

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費（令和6年度決算）

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

1 社会保障財源交付金	468,738 千円
2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源）	749,707 千円

（単位：千円）

事業名	令和6年度決算額	
	総額	(うち一般財源)
重度心身障害者医療費助成補助金	92,439	46,610
児童扶養手当負担金	146,260	97,608
施設型給付費	1,544,258	267,640
生活保護扶助費	417,179	7,935
障害福祉サービス費	1,390,552	329,914
合計	3,590,688	749,707